

平成 25 年度

社会福祉法人 湖南市社会福祉協議会 事業計画

基本方針

今日、少子高齢化の進行や人口の減少、単身世帯の増加によって、家族・地域のつながりが希薄化する一方、高齢者の孤立死、自殺や虐待の問題、低所得や失業など、様々な社会問題が益々広がっています。

加えて、北陸地方の原発に対する不安や、西日本を中心とした太平洋南海トラフ地震の不安、長引く経済不況など、人々の不安や問題はなかなか解決する方向にはありません。

そのため、社会福祉協議会では、地域住民すべてが安心して生活を送れるように、市内の各地域を活動の拠点として、第二次地域福祉活動計画の様々な活動を積極的に展開していきます。

また併せて、行政改革による市補助支援の見直しや長引く不況の影響による寄付金等の遞減などから、年々運営が厳しさを増しているため、第二次地域福祉活動計画に沿って、積極的な募金活動や会費の見直しなど財源や資源の活用、確保に取り組みます。

重点目標

1. 第二次地域福祉活動計画の推進に努めます。
2. 住民の積極的なボランティア活動等への参加啓発に努めます。
3. 災害時に備えた取り組みに努めます。
4. 在宅福祉サービスの充実と事業の安定化に努めます。
5. 経営改善と財源確保に努めます。
6. 職員資質の向上と人材育成に努めます。

《★ - 新規》

1. 法人運営事業 【74,310 千円】 《◆ - 地域福祉活動計画》

○法人運営事務

会務運営に必要な事務ならびに事業の運営に必要な会計を中心とした事務業務などを総合的に行う。

- ・理事・評議員・監事の選任
- ・役員会の開催（予定）
 - 理事会 年4～6回
 - 評議員会 年2回
 - 監事會（監査） 年1回
- ・市内各世帯・事業所への会費の納入依頼と徴収
- ・★法人会費増額のための広報紙活用
- ・★◆財源検討部会の設置
- ・役職員研修の開催
- ・会計（予算執行と経理）
- ・予算、決算の作成
- ・事業計画、事業報告の作成
- ・庶務（公印、金庫の管理を含む）
- ・定款、規程等の事務管理
- ・職員管理

人件費抑制の一環としての管理職手当の一部カット

2. 地域福祉事業 【16,021 千円】

(1) 生活福祉貸付事業 【1,143 千円】

○生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金の貸し付けにかかる生活相談と手続き、また、償還にかかる手続きを行う。

- ・総合支援資金
- ・福祉資金
- ・緊急小口資金
- ・教育支援資金
- ・生活保護予定世帯繋ぎ資金 ほか

○行路者旅費貸付事業

行路者に対し、帰宅に必要な経費のうち近隣駅までの切符を貸付ける。

(2) 地域福祉権利擁護事業 【520千円】

判断能力の不十分な認知症高齢者、障がい者等が自立し安心して地域生活を送れるよう支援する。

- ・福祉サービス利用援助
- ・日常的金銭管理サービス
- ・書類等預かりサービス
- ・◆生活支援員資質向上と増員
- ・◆成年後見センター事業への参加と協力

(3) 地域福祉活動事業 【1,450千円】

○★◆地域福祉相談活動事業

生活相談や介護、ボランティアなどの相談に市民が身近な公共施設などで相談できる体制づくりに努めます。

- ・地域福祉相談活動「(仮称) あつたかライン」の設置検討

○★地域福祉推進事業

①★地域たまり場づくり事業

②★地域福祉支援事業

学区ごとに担当の職員を配置し、活動の支援を行います。

③★地域見守り体制の構築事業

(4) 活動助成事業 【3,717千円】

○地区活動助成事業

各地域で実施、展開される福祉活動に対し助成金を交付する。

各区から納入いただいた社会福祉協議会の会費額の15%相当額を地域の福祉活動に助成金として還元する。

○小地域福祉活動推進交付金事業

- ・まちづくり協議会が地域の福祉課題の実情に合わせ、自主的に解決しようとするための事業経費を交付する。

- ・実践経過報告会の開催

○福祉団体活動助成事業

市内の福祉関係団体に対し、活動助成金を交付する。

○小地域福祉推進事業

地域を主体とするふれあいサロンや見守り活動、福祉講座などの勉強会に対する活動費の支給、活動運営に関する助言、情報提供を行う。

- ・福祉協力員制度の展開

(5) 敬老会開催事業 【3,453千円】

○敬老会開催助成事業

各区、高齢者施設で開催される敬老会に助成を行ない、高齢者を敬う行事の充実を支援する。

○敬老祝品贈呈事業

敬老の日に合わせて、米寿などの節目の年を迎えた高齢者に祝品を贈呈する。

85歳、88歳、90歳、99歳、100歳以上を対象

(6) ボランティアセンター事業 【4,066千円】

すべての住民が、自発的に福祉活動に参加できるまちづくりの推進のため、誰もがいつでもどこでも気軽に参加できる環境や機会の提供、活動に関する相談、助言、支援、斡旋を行う。さらに、活動の拠点となるボランティアセンター機能の充実を図る。

○ボランティア活動に関する広報・情報収集および提供

①地域の団体や関係機関への啓発、連携と協力

②広報啓発活動

- ・ボランティア情報紙、ホームページ、講座やイベントのチラシ等での情報発信

③センター登録グループの紹介

- ・パンフレットや展示パネルの作成や配布

○ボランティア活動に関する相談と助言

○ボランティア教室の開催やボランティアの育成

①災害ボランティア講座の開催

②★◆生活支援サポーター講座の開催

- ・地域見守り活動支援のための入門講座

③環境ボランティア講座の開催

④ゴーヤカーテンプロジェクトの推進

⑤シニア向けボランティア講座の開催と参加送信

⑥ボランティア入門講座の開催

- ・アイマスク、手話、車いす、高齢者疑似体験講座

⑦高齢者福祉講座

- ・話し相手、傾聴ボランティア講座

⑧子育て関係ボランティア講座

- ・子育て中の親のボランティア参画

⑨福祉推進校での体験学習や総合学習、文化祭等への協力と助言

○ボランティア活動の組織や交流の推進

①ボランティア祭りの開催

- ・★◆外国人、子どもとボランティアの交流

②ボランティア交流会の開催

- ・活動内容が共通するグループの交流や情報交換の機会の提供

○ボランティアの活動基盤整備

①ボランティア登録とボランティア保険の加入事務

②ボランティアグループへの活動助成

○その他

①備品の貸し出し

- ・アイマスク、玩具など

②ふれあい給食サービスの実施と利用者（ひとり暮らし高齢者）の 安否確認

③全市の高齢者を対象とした高齢者サロンの運営に協力

④リサイクルコーナーの設置

(7) 広報活動事業 【1,672千円】

○広報発行事業

住民の社会福祉協議会活動への理解と地域福祉活動の推進を図るため、
広報紙を発行する。

年間3回発行	4月および9月号	新聞折込形式	21,000部
	1月号	全戸配布方式	15,000部

○★◆福祉情報提供事業

まちづくりセンターへの社協情報の提供

○ホームページ開設

住民へのインターネットによる運営や事業に関する情報提供

3. 受託事業 【28,944 千円】

(1) 社会福祉センター管理事業 【4,289 千円】

○施設管理事業

市から指定管理（平成25年度～29年度）を受託し、社会福祉センターの施設管理と貸館業務等を行う。

- ①貸館業務
- ②施設清掃、光熱管理（環境に配慮した節電活動）
- ③福祉や生活に関連する相談
- ④ホールでの社会福祉に関する情報掲示 ほか

(2) ふれあいの館管理事業 【2,861 千円】

○施設管理事業

市から指定管理（平成25年度～29年度）を受託し、施設と設備の維持管理と貸館業務を行う。

- ・★管理人の専従化

○ボランティア促進事業

- ①ボランティア活動の啓発
- ②ボランティア活動の調査研究及びボランティア登録
- ③ボランティア活動の資料収集及び情報提供
- ④ボランティアグループ、その他関係機関、団体等との連絡調整

○施設事業

- ①高齢者サロンの開催支援
- ②誰もが気兼ねなく集うことのできる「たまり場」の開催
- ③健康づくり講座の開催支援
- ④リサイクルコーナーの設置

(3) 石部老人福祉センター管理事業 【8,852 千円】

○施設管理事業

市から指定管理（平成25年度～29年度）を受託し、老人福祉センターの機能を活かし、高齢者の生きがい活動の拠点となる事業を展開する。

併設する軽運動場は、市民の健康維持、仲間づくりの場となるように努める。

また、平成24年度に改修された老人福祉センターの多目的室、調理室を利用して「教養講座」「介護予防教室」「各種料理教室」を開催する。

- ①貸館業務
- ②施設管理業務

③生活・健康相談

④和の湯（入浴サービス）

和の湯利用者増を図るために年2回絆風呂（柚子、菖蒲風呂）を開催

⑤教養講座の開催

高齢者が自ら学び、生きがい探しや仲間づくりなど、世代交流をしながら地域づくりに楽しく参加できる「シニア応援講座」の開催

⑥各種料理教室の開催

台所に立つことに慣れていない男性が料理に慣れ親しみ、同時に仲間づくりの場となるよう男性の料理教室や祖父母と孫料理教室などを開催

⑦厨房を活用した事業

★高齢者が気軽に集える場「みんなの日」を毎週水曜日に開催し、軽食や喫茶を提供する。

⑧★老人福祉センターまつりの開催

・開催時期 7月

・センター利用者の交流や発表を行い、利用促進を図る。

⑨健康増進機器の設置

⑩市民ギャラリーの展示

○健康づくり運動「いきいき百歳体操」の開催

○「高齢者いきいき教室」の開催

高齢者の健康維持、介護予防、仲間づくりのための教室を毎週、月曜日、石部軽運動場で開催

(4) 和の家生きがいデイサービス事業 【2,764千円】

○介護予防教室の開催

家に閉じこもりがちな高齢者に趣味等の生きがい活動の機会と場を提供するための「デイサービス和の家」を毎週、火・水曜日、石部軽運動場和の家で開催

(5) 高齢者生きがいサロン事業 【4,134千円】

○おたっしやるーむ

高齢者的心身の健康を維持し、閉じこもりや認知症を予防し、地域で安心して生活できるよう支援する。

・毎週、月・木曜日、松籟会館「おたっしやるーむ」で開催

○みくも生きいきサロン

高齢者、障がい者の心身の健康を維持し、社会的孤立の解消、自立支援の助長、介護予防を図り地域で安心して生活できるよう支援する。

- ・毎週、金曜日、みくもふれあいセンターで開催

(6) 障がい児ホリデースクール事業 【2,834 千円】

長期休暇期間中に自宅に閉じこもりがちな障がい児の自立や余暇活動を支援し、ボランティアの参画により地域交流を促進する。

また、スタッフの充実や資質の向上を図るための講座を開催する。

- ・夏期休暇中の 20 日間、冬期及び春期休暇中のそれぞれ 2 日間の開催
(一日の定員 20 名)

(7) ファミリー・サポート・センター事業 【3,011 千円】

安心して子育てができるよう、「一時的に子育ての手助けを希望する人」と「子育ての手助けができる人が会員となり、地域の中でお互いに助け合うファミリーサポート事業の連絡、調整を行う。

- ・依頼会員と提供会員の募集
- ・会員交流会、研修会の開催
- ・事業パンフレットの作成と広報活動
- ・会員相互援助の仲介とアドバイス
- ・休日開所
- ・関連イベント参加による啓発活動

事務所 《平和堂甲西中央店 3 階》
《月～金、10：00～17：30》

(8) 社会を明るくする運動事業 【190 千円】

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい社会を築こうとする全国的な運動を湖南市内で推進する。

- ・推進委員会の設置と運営
- ・更生保護の日に運動関係者の研修会を開催
- ・啓発チラシの作成
- ・街頭啓発活動

4. 居宅介護事業 【73,508千円】

(1) 居宅介護支援事業 【9,324千円】

○居宅介護支援事業

介護保険認定者（要支援・要介護者）に介護サービスを利用する際の相談に応じ、アドバイスを行い、安らかな生活ができるように援助する。

- ・相談、介護サービス計画の作成、各関係機関との連絡調整

(2) 訪問介護事業 【64,184千円】

○訪問介護事業

①介護保険認定者（要支援・要介護者）にホームヘルパーを派遣する。

- ・サービス計画に基づいて、生活援助・身体介護・通院時乗降時介護サービスの提供
- ・県登録喀痰吸引等事業者として関係医療機関等の医師、看護師と連携しながら、訪問介護職員によるたん吸引等の介護サービスの提供

②ホームヘルプサービス事業

ひとり暮らしなどで、日常生活を営むのに支障がある高齢者に対し、家事の援助を行うヘルパーを派遣する。

- ・週1回、生活援助の訪問

③外出支援事業

ひとり暮らしまたは高齢者の世帯で、公共の交通機関を利用できない人に病院等への送迎を行う。

- ・市内、近隣の病院への送迎

④多胎児家庭ホームヘルプサービス事業

多胎児のいる世帯に対し、家事や通院、育児など、様々な活動の支援を行うことで、保護者の負担を軽減する。

- ・1週当たり5回限度、1回当たり2時間限度の訪問

⑤子育て支援ヘルプ事業

新生児（6ヶ月未満乳児）のいる世帯に対し、家事や通院、育児など様々な活動の支援を行い、保護者の負担を軽減する。

○障がい者総合支援事業

①訪問介護事業

介護を要する心身障がい者（児）を抱える家庭や重度の身体障がい者（児）のいる家庭で、家族が介護を行うことが困難な世帯にホームヘルパーを派遣する。

- ・随時、生活援助・身体介護サービスの提供

②同行援護事業

屋外での移動が困難な視覚障がいのある人について、外出のための支援を行なう。

- ・視覚障がい者ガイドヘルパーを派遣し、通院や買い物などの日常的な外出、また社会参加や余暇活動などの外出時の介助を行う。

○福祉有償運送事業

介護を必要とするお年寄りや障がいのある方で本会のサービス利用登録をした方に有償運送サービスを行う。

- ・市内、隣接市の病院等への運送

5. 善意銀行事業 **【2,300千円】**

○事業運営活動

善意銀行寄付金の増額をさらに進める展開を行う。

○催し物器具貸出事業

地域や団体での催事への器具の貸し出しを行う。

- ・5種類の器具

(綿菓子、ポップコーン、かき氷、たこ焼き、焼きそば)

○福祉機器貸出事業

期間限定で車いすの利用を希望する人に対し、無料で貸し出す。

○福祉自動販売機設置事業

市内まちづくりセンター等公共施設に自動販売機を設置し、その収入の一部を事業経費として充てる。

«別紙»議案第1号

平成25年度 滋賀県共同募金会 湖南市共同募金委員会 事業計画書（案）

共同募金運動の募集活動とその浄財の配分活動を推進し、「自分のまちをよくするしくみ」とする運動の目的達成のためにつぎの事業を実施します。

1. 共同募金推進活動

市民からの地域の支え合い運動としての理解を得て、募金運動の啓発活動と募集依頼を行う。

赤い羽根募金（一般募金） 目標額 5,500,000円

歳末たすけあい募金 目標額 3,000,000円

- ・戸別、法人募金等の依頼
- ・街頭募金、学校募金等の啓発活動の推進

2. 共同募金助成（配分）金事業

市内から寄せられた赤い羽根共同募金を地域の福祉活動に助成・還元する。

（※昨年の市内実績額 5,095,528円のうち 2,419,528円が湖南市内の
福祉事業『地域助成金』に活用できる。）

- ・各地域実施「高齢者支援事業」事業費助成
- ・福祉団体活動費助成事業
- ・★赤い羽根福祉活動校助成事業
- ・各区地域福祉活動費助成事業

各区から納入いただいた募金額の15%相当額（現行12.5%）を福
祉活動のための助成金として還元

3. 歳末たすけあい募金配分金事業

市内から寄せられた歳末たすけあい募金を歳末支援事業に助成・還元する。

- ・生活困窮世帯への歳末支援金の配分事業
- ・高齢者歳末見舞品の贈呈事業
- ・上記配分事業の審査委員会の開催

『別紙』議案第1号

平成25年度 日本赤十字社湖南市地区事業計画書

日赤滋賀県支部の事務局を受け持ち、災害救護、医療活動、献血等の赤十字の性格や使命、事業内容を市民に広く普及させ、赤十字社員への加入を促進し事業資金の募集を行います。

1. 社員増強運動の推進

- ・各世帯への社資募集
- ・法人への社資募集
- ・特別社員の増強

2. 地域赤十字奉仕団活動の強化

赤十字のボランティア活動を通じて地域社会を住みよくするために活動を行なっている赤十字奉仕団の組織強化

(8) ヘルパーステーション等事務所の建設 【 千円】

今後の市内高齢化に伴い、医療との連携や在宅での「看取り」が全国的に推進されつつあり、訪問介護の需要が増加する見込みであるとともに、多様化する障がい者のニーズに対応することも求められている。

訪問介護事業と同行援護事業、居宅介護支援事業を連携し効率よく展開していくための拠点の事務所を建設する。